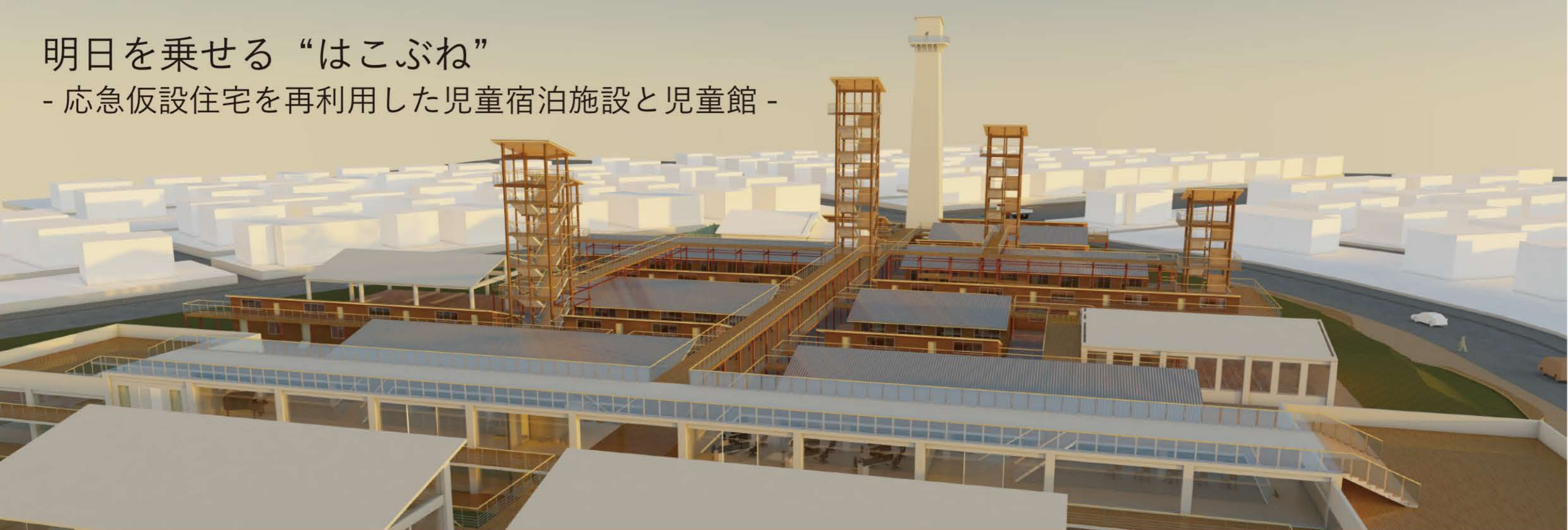


明日を乗せる“はこぶね”

- 応急仮設住宅を再利用した児童宿泊施設と児童館 -



1 [背景] 役目を終えた応急仮設住宅

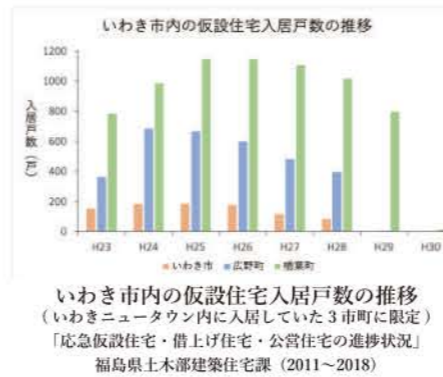
福島県は、平成30年3月に東日本大震災被災者のための応急仮設住宅（以下仮設住宅）の無償譲渡を取りやめ、現在その撤去が進められている最中である。福島県では、この役割を終えた仮設住宅をできるだけ再利用して、環境負荷を低減しながら幅広い用途へ活用していくために、無償譲渡や解体入札による活用を進めている。



対象地周辺の仮設住宅

2 [対象地] 福島県いわき市 いわきニュータウン

いわき市は福島県の最南東に位置する中核市で、東日本大震災時には津波を始めとした被害を受けた。また、近隣行政区からの避難の受け皿としても機能し、市内全域にわたって3512戸の応急仮設住宅が建設された。いわきニュータウンにはこのうち約割にあたる966戸が建設された。これらの仮設住宅は、H30年3月の無償提供終了とともにほとんど使われなくなった。



3 [対象地背景_1] 忘れ去られる仮設住宅

いわきニュータウン内の仮設住宅地では、平成29ごろから解体作業が進み始めた。更地となった土地では、既に宅地分譲が進んでいる箇所もあり、この地での震災・復興の痕跡は消えゆき、住民の記憶からも忘れさられつつある。



4 [対象地背景_2] 既存住人・新住人の隔たり

いわきニュータウンには、いわき市・広野町・楡葉町の3つの市町から避難者が居住していた。しかし、仮設住宅団地は市町ごとに分けられていたため、避難者たちと既存住民は、交流することなく約7年間暮らし続けて来た。



5 提案目的

[背景] 役目を終えた仮設住宅
[対象地背景_1] 忘れ去られる仮設住宅

これまでの仮設住宅は一定期間が経過後に全て解体され、忘却されることが一般的

提案1

仮設住宅の痕跡（記憶）を地域に残し、被災地の未来を展望する施設とする

[対象地背景_2] 既存住人・新住人の隔たり

3地域からの避難者と既存住人は、交流が一切なかった

提案2

地域住人と新たな来訪者が交流できる施設とする

6 計画施設 2つの提案目的を達成する施設を計画する



提案1

仮設住宅跡地に、仮設住宅を再利用した施設を計画

提案2

震災を知らない子供達が利用する施設（児童館・児童宿泊施設児童）とする



児童館を利用する地域内の子供と、児童宿泊施設を利用する他地域からの子供たちが交流する

かつてなし得なかった、新たな来訪者と既存の住人が交わるという構図を完成させる

コンセプト

ニュータウン中心地区南端に突き出た舟型の土地。
 仮設住宅として避難者に乗せた“はこぶね”は、子供たちが利用する施設へと生まれ変わり、
 その痕跡（記憶）を乗せて次の船出へと舵を切る。

計画ダイアグラム



施設概要

児童館

共働き世帯の増加、仮設住宅撤去後の土地への人口流入などを見越し、今後ニーズがさらに伸びると予測される学童保育を兼ねた施設。近隣の小学生が放課後に利用できる場を

震災学習宿泊施設

児童宿泊施設としては、子供達が震災・復興を学ぶことができる施設として、フィールドワークなどを通し、市内全体の現在の状況も学ぶことができるプログラムを考えた。
 また、直線的な仮設住宅の配置は、住環境面ではそぐはないが、宿泊施設として用いるには適した形態であると考えた。

施設ポイント



児童館・宿泊メイン棟
 地域の子供、宿泊した子供たちが利用する施設。宿泊者が利用する食堂、宿泊者と地域の子供がともに利用できる工作室、読書室、楽器室など、室内のアクティビティを行うことができる。宿泊棟と同じ横の並びを意識しながらも、ガラスで構成される部分が多い部屋、中央の中庭を通して、利用者間の行動が垣間見える形態とした。また、小学校と一体化した敷地により小学生は、北側の階段から直接2階部分にアクセスできる。

宿泊棟
 ニュータウン内に存在していた仮設住宅2戸を1戸に改修してできた子供たちが寝泊まりする施設。子供達がデッキで上下移動できるようにするためのロフト部分を取り付ける。

マスト
 敷地内に張り巡らされたデッキとつながる。宿泊者・地域の子供とともに利用することができる。
船首
 前述した櫓は施設を利用する子供たちだけが利用できるものに対して、地域の住民たちが利用できる。展望台からは津波被害から復興を果たした海を望むことができる

